

令和3年度第1回気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年10月6日(水) 気象庁会議室1(Web開催)		
委員	委員長	左 近 輝 明(弁護士)	
	委員	浅 野 正一郎(国立情報学研究所名誉教授)	
	委員	杉 本 洋 文(株計画・環境建築代表取締役会長)	
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日		
契約の現状の説明等	入札・契約手続の運用状況等の報告		
総抽出案件	4件	〈 備 考 〉	
工事	一般競争	3件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	一般競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
物品・役務等	一般競争	1件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

意見・質問	回答
1. 入札・契約手続の運用状況等の報告	
<p>令和元年度下半期と比較して令和2年度下半期は一者応札(100%未満)の件数が増えていますが、どのような理由からでしょうか。</p> <p>空港という特殊な場所での工事だから増えたということですか。</p> <p>改善のため今後どのような対応を行っていく予定ですか。</p>	<p>空港関連の電気工事や建築工事等の件数が大幅に増えたことによるものと考えております。</p> <p>そのように推察しております。契約件数は前年と比較して合計で32%ほど増えております。</p> <p>今後も一般競争入札で入札に参加しなかった業者に対して聞き取り調査等を行うよう管区等に指導し、複数者応札に努めていきたいと考えております。</p>
2. 中種子気象レーダー観測所局舎建替工事(福岡管区気象台) 【工事、一般競争入札】	
<p>杭工事がありますが地盤調査はしましたか。</p> <p>地耐力が50トンのところまで全部到達するように杭を打っているということですか。</p> <p>既存の建物の解体でアスベスト除去がありますが、どのような工法を取られたのでしょうか。</p> <p>アスベスト除去に関する予定価格を作成するにあたって、何か特別な基準があるのでしょうか。</p> <p>落札業者から参考見積を徴取していますか。</p> <p>アスベストの除去工事については、専門業者から見積書を徴取したのですか。</p> <p>見積業者が専門業者に確認した金額だと間接的に経費が計上されてしまいます。アスベスト除去は特殊な工事なので専門業者から直接見積書を徴取すべきです。また、見積は一式ではなく内訳も徴取し、細かく内容まで確認する必要があります。</p> <p>アスベスト除去については専門業者によって色々な工法が出てきておりますので、比較検討をしっかりとっていただきたいと思っております。</p>	<p>行っております。仕様書に構造設計の要項が記載されております。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>外壁部のアスベストの除去で、吹付除去という工法です。</p> <p>過去の契約実績等を考慮し積算しております。</p> <p>部分的な見積は徴取しております。</p> <p>設計業者が見積書を徴取し、その見積の中に計上されております。専門業者からの徴取かは確認しておりません。</p>

意見・質問	回答
<p>3. 室戸岬気象レーダー観測所局舎建替工事(大阪管区気象台) 【工事、一般競争入札】</p>	
<p>なぜこの杭工法を選んだのですか。</p> <p>既存の建物の解体も含まれていますが、アスベストの調査はされましたか。</p> <p>解体作業の単価ですが、解体について業者から見積を徴取していますが。</p> <p>気象庁では積算について民間の設計業者の判断に任せるのですか。</p> <p>それぞれ管区の判断で行っているのですか。</p> <p>入札価格内訳書の共通費の下に交通誘導員というものがありますが、これは何ですか。</p> <p>概要説明書の抽出理由に対する説明で、発注者側の意見が書いてありますが、第1事案のように受注者にヒアリングはしていないのですか。</p>	<p>事前に行った地盤調査の結果を設計会社に提示し、杭の長さ和本数、工法はスクリーパイル工法を設計いただきました。</p> <p>アスベストの調査を行いました。調査の結果、アスベストは検出されませんでした。</p> <p>徴取いたしました。</p> <p>すべてを鵜呑みにしているのではなく、再度業者等に聞き取り調査をして設定しております。</p> <p>気象庁には各支出官ごとに地域特性があったり、業者の特性があったりするところもありまして、統一の基準を本庁から指し示すよりは各管区の裁量に任せて設定しております。</p> <p>共通仮設費の別途計上として記載されておりまして、共通費となります。</p> <p>低入札価格調査の対象になっておりませんので、業者へのヒアリングはしていません。</p>
<p>4. 非常用発動発電機等設置工事(若松)(仙台管区気象台) 【工事、一般競争入札】</p>	
<p>現状は蓄電池でバックアップを瞬間的に行うのですか。</p> <p>仕様書は誰が作成したのですか。</p> <p>非常用電源に付随する蓄電池は何のために使うのですか。</p> <p>それは仕様書のどこに書いてありますか。</p> <p>一般的にそのように使うとしても、繋げる範囲は多種多様にあるので、その特性をきちんと仕様書に記載すべきです。</p>	<p>現状はバックアップ電源がない状態です。</p> <p>設計業者に依頼して作っております。発動発電機のベースは本庁から資料をいただき、観測課で作っております。</p> <p>停電時に発動発電機を起動するために使います。</p> <p>一般的にそのように使うものだと思います。</p> <p>仕様書に不備がなかったか確認いたします。</p>

意見・質問	回答
<p>5. 地震活動等総合監視システムの端末及び通信機器等の借用・保守及び取付調整(気象庁本庁) 【物品・役務等、一般競争入札】</p>	
<p>入札価格内訳書ですが、業者がこの員数を拾うのにどのくらいのコストがかかると思いますか。</p> <p>設計外注とは普通導入費用の3割くらいは使うでしょうか。そのくらいのコストをかけて設計・提案をしたとして、そのコストは気象庁から支払われませんか。</p> <p>だから現行システムの製作者以外にはゼロになるかもしれない提案をしてまで参加をしたくなくて、一者応札になるのではないですか。</p> <p>提案するだけでコストのかかるものに対して多くの者から提案がくると考えてはダメなのではないでしょうか。設計施工分離のような方法もあるし、汎用品ではないので、随意契約の理由が立ち、随意契約を行うことでコスト削減の目処も立ちそうであれば随意契約をする方法もあります。</p> <p>デジタル庁が今まで通りの入札のやり方を行う保証はないし、場合によっては抜本的にやり方を変えることもあり得ると聞いています。そろそろ時代が次の時代へ切り替わってきつつありますので、気象庁もそれを考えるときが来ているのではないのでしょうか。</p>	<p>かなり詳細なものですので、非常にコストがかかるのではないかと思います。</p> <p>その費用は見積の中に含まれるということになります。</p> <p>国の契約の方式として一般競争入札が基本ですし、随意契約ができる理由は細かく定められているので、システムを更新するにあたって随意契約というのは国の会計法上は難しいのかなと思います。</p> <p>今後は、情報システムの関係はデジタル庁と調整して進めていくこととなります。</p> <p>本年9月にデジタル庁が創設され、政府全体のITガバナンスの体制が大きく変更されたと認識しております。今後の調達方法に関しましては、そういう点に注視しながらコストダウンも目指しつつ対外的に透明性を持った方法を考えていきます。</p>
<p>6. 審議の結果</p>	
<p>今回審議した過程において、幾つかの意見がありました。</p> <p>第1事案は、アスベスト除去の工法は色々あるようですので今後の入札案件では参考にされて検討いただきたい。第2事案は杭の深さについて検討いただきたい。第3事案は現行の仕様書に不備がないか再度確認をいただきたい。第4事案は今後皆さんに共有してこの問題を考えることを行っていただきたい。</p> <p>今後も適正かつ公正な入札・契約手続を実施されるよう、よろしく申し上げます。</p>	